

# 男女共同参画に関する年次報告書

## 「平成24年度版青森県の男女共同参画の現状と施策」の概要

本報告書は、青森県男女共同参画推進条例（平成13年7月4日青森県条例第50号）第7条の規定に基づき、本県における男女共同参画の現状と具体的な施策を公表するものです。

平成24年度は、今年2月に策定した「第3次あおもり男女共同参画プラン21」の計画期間（平成24～28年度）の初年度であり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する施策など、計画の着実な推進に向けて様々な取組を行っています。

### 【主な内容】

## 第1部 男女共同参画の状況

各種統計資料を基に、男女共同参画に関する状況について、年次推移や全国との比較などをまとめました。

※目標値については、「第3次あおもり男女共同参画プラン21」に関連する指標として設定した10の指標のうち、項目に該当する指標の目標値。

### ■議会議員における女性の割合（平成23年12月31日現在）【11頁】

議会議員における女性の割合は、県議会は6.3%（前年度2.2%）、市議会は9.4%（前年度8.2%）、町村議会は3.8%（前年度3.6%）であり、いずれも全国的に見て低くなっている。

図1 県議会における女性議員の割合

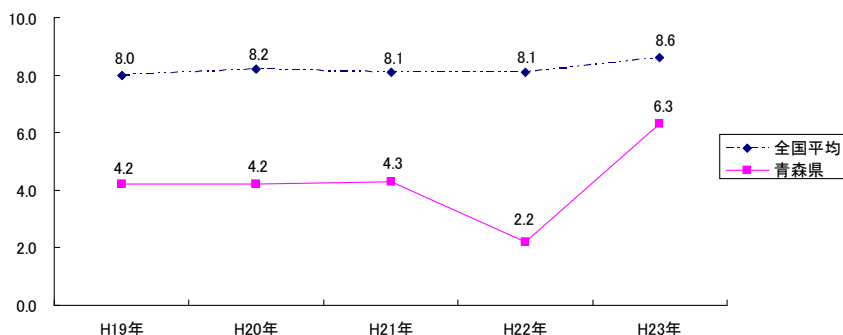


図2 市議会における女性議員の割合

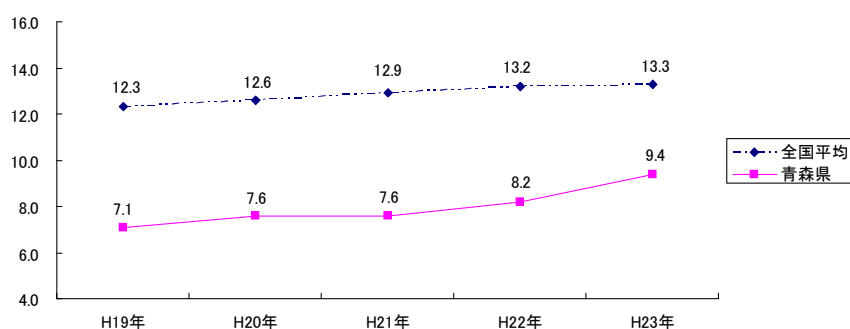
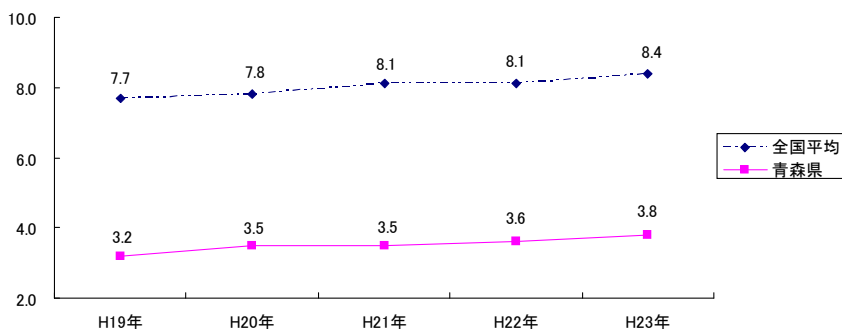


図3 町村議会における女性議員の割合



■県の審議会等委員への女性の登用率（平成24年4月1日現在）【12頁】

県の審議会等委員数は937人（前年度921人）、うち女性は312人（前年度301人）で、女性の登用率は33.3%（前年度32.7%）となっている。

※平成28年度目標値：40.0%以上

■市町村における男女共同参画基本計画の策定状況（平成24年10月1日現在）【23頁】

男女共同参画基本計画を策定している市町村数は39（前年度16）で、策定率は97.5%（前年度40.0%）となっている。

※平成28年度目標値：100%

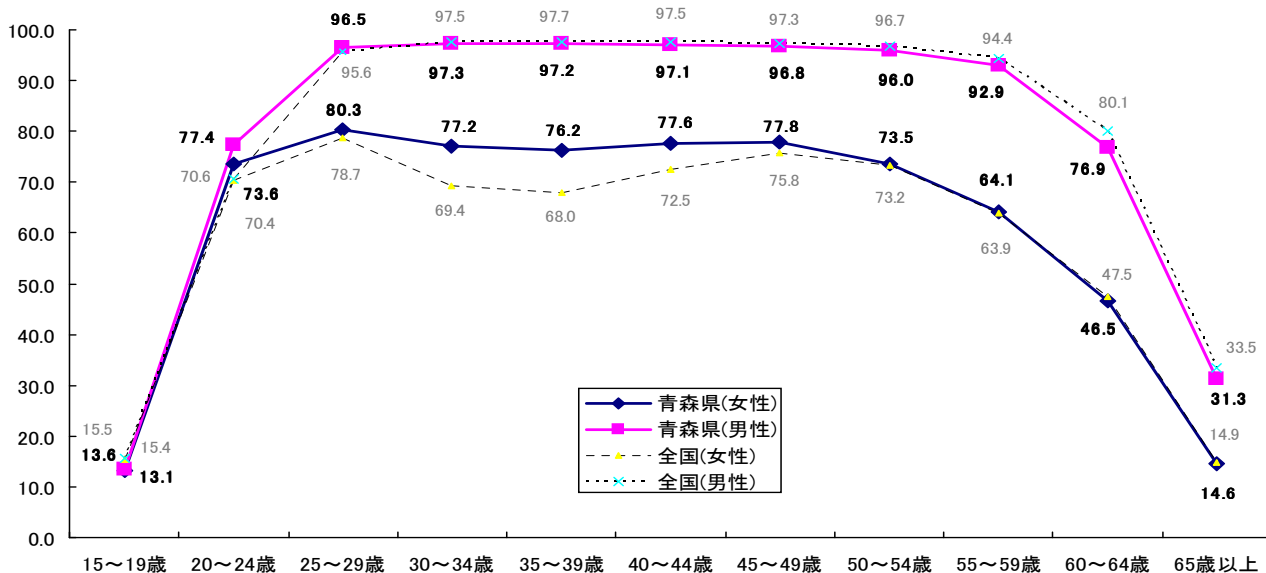
■男女雇用機会均等法に関する相談状況（平成23年度）【35頁】

青森労働局雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法の相談件数は233件（前年度308件）。相談内容では、妊娠等を理由とする不利益取扱の件数が増加している。

■年齢階級別労働力率（平成22年）【37頁】

男性は20歳代後半から50歳代までを山とする台形を描くのに対し、女性は30歳代を谷とするM字カーブを描いている。本県は、女性の労働力率が全国よりも高く、M字カーブも緩やかになっている

図4 男女別・年齢階級別労働力率



## ■一般労働者の所定内給与額（平成23年）【38頁】

女性の平均は181,600円（前年178,400円）、男性の平均は247,800円（前年257,100円）で、女性の所定内給与額は男性の73.3%（前年69.4%）となっている。

## ■育児休業取得者の割合（平成23年）【49頁】

県内の事業所における育児休業を取得した割合は、女性は81.3%（前年81.1%）、男性は0.4%（前年0.8%）となっている。

※平成28年度目標値：女性90.6%、男性1.23%

## ■警察におけるDV相談取扱状況（平成23年）【70頁】

警察に寄せられたDV相談件数は377件（前年383件）で、検挙件数は刑法犯等が55件（前年53件）となっている。

## 第2部 平成23年度推進状況及び平成24年度推進計画

本県の男女共同参画に関する施策を「第3次あおもり男女共同参画プラン21」の体系図に沿ってまとめました。

### ■基本目標Ⅰ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

#### ○重点目標2 女性の人材育成と能力開発（エンパワーメント）支援

- ・男女共同参画に関する様々な課題の解決に向けて、問題意識を持って政策・方針決定過程の場に参画し、即戦力として活躍できる女性人材の養成を目的として、あおもりウィメンズアカデミーを実施。【118頁】

### ■基本目標Ⅱ 男女共同参画意識の定着

#### ○重点目標3 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- ・男女がともにわかち合い、ささえ合う社会をめざし、男女共同参画の一層の普及啓発を目的に、パートナーセッションを開催。【122頁】

#### ○重点目標5 男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実

- ・大学生を対象に、就業をめぐる現状を知り、自分自身のライフプランを考えるためのセミナーを開催。【125頁】

### ■基本目標Ⅲ 職場・家庭における男女共同参画の実現

#### ○重点目標7 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- ・結婚や出産で離職した女性を対象に、ライフプランを考え、再就職を支援するための講座を開催。【130頁】

#### ○重点目標9 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業経営者の意識改革を図る取組や、男性が家事や育児に参画する取組を実施。【134頁】

■基本目標Ⅳ 地域社会における男女共同参画の実現

○重点目標12 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

- ・県内2か所のモデル地域（青森市、おいらせ町）で、男女共同参画の視点から防災対策に関するワークショップを開催し、避難所等における男女のニーズの違いへの配慮等の課題とその解決策について検討。【148頁】

■基本目標Ⅴ 男女の人権が推進・擁護される社会の形成

○重点目標13 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・女性相談所、男女共同参画センター、各地方福祉事務所の8か所で、DV被害者からの相談に応じ、一時保護や情報提供等の支援を実施。【152頁】